

のよはさるさびしき事もなし、

〔續世繼<sup>子一</sup>〕同じき九年<sup>元</sup>長やよひの十日あまりのほどより、うへ<sup>〇後</sup>の御なやみときこえさせ給ひて、神々にみてぐら奉らせ給へる、さまざまの御いのりきこえ侍りき、殿上人御つかひにて、左右の御むまなどひかれ侍りけり、御年みそぢにだに今ひとつたらせ給はぬいとあたらし、されど廿年たもたせ給ふ、末の世にありがたくきこえさせ給ひき、まだおはしますありさまにて、御おとうとの東宮<sup>朱雀</sup>に位ゆづり申させ給ふさまなりけり、後の御事よそほしかるべきによりて、位おりさせたまふ心なるべし、

〔百練抄<sup>後四</sup>〕治暦四年二月以後、聖體不豫、有御祈等、<sup>中</sup>四月十九日、天皇崩于高陽院、<sup>四</sup>左大臣<sup>藤原</sup>以下參入、獻劔璽東宮、<sup>後三</sup>如在禮也、

〔日本紀略<sup>三</sup>〕長和三年二月九日乙丑、今夜亥刻火起、登華殿、殿舍多皆以爲灰燼、天皇并中宮春宮御大極殿、此間左大臣<sup>藤原</sup>騎馬、馳入自陽明門、被申云々、渡御太政官朝所、仍御此所、十二月二日甲寅、内裏上棟也、長和四年九月廿日丁卯、天皇自左大臣枇杷第入御新造内裏、十一月十七日癸亥、戌刻内裏燒亡、火起、自主殿寮、内侍所、天皇后宮御桂芳坊、次遷御太政官松本曹司、長和五年正月廿九日甲戌、天皇於枇杷第、讓位於皇太子、<sup>〇後</sup>

災異讓位

〔榮花物語<sup>十二</sup>〕玉の村菊、さていらせ給ひて、日ごろおはします程に、御物忌なる日、皇后宮の御湯殿つかうまつりけるに、いかゞまけんその火いできてうちやけぬ、かゝることは、さてもよるなどこそあれ、晝なればいとかたはらいたく、心あわたしきこと多かり、よるひるきびしく仰せられ、急ぎ造りみがきていらせ給ひて、一月にだにならぬにかゝることはあるものか、これにつけてもみかど、<sup>〇三</sup>世の中を心ぼそくおぼしめさるゝことかぎりなし、うへはおりさせ給はんとて、かく急がせ給ひしかども、すべて心うくかゝる事のあるをぞ、うちの焼ることは度々なり、一